

「経営革新等支援機関として認定された会員等名簿」の公表について

常務理事 中川 隆之

日本公認会計士協会は、このたび、中小企業経営力強化支援法に基づき国から経営革新等支援機関として認定された会員（公認会計士・監査法人）等の名簿を公表いたしましたので、お知らせいたします。

本名簿は、ウェブサイト上で平成 26 年 3 月 31 日から 4 月 21 日にかけて調査を行い、調査に応じた会員の回答内容と当協会が保有する会員情報とを組み合わせ、名簿形式で公表するものです。

本名簿は、当協会がウェブサイト上で行った調査に対して回答があり、情報の公開に同意をした会員の情報のみを掲載しています。経営革新等支援機関を漏れなく確認されたい場合、各地域の経済産業局のウェブサイトをご覧ください。

本名簿を公開することを通じ、中小企業の経営者や金融機関の皆さまが、それぞれの置かれた状況により適合した経営革新等支援機関を選定するための一助になりましたら幸いです。

本名簿は、以下の三つに区分して公表しております。

公認会計士編	経営革新等支援機関として認定を受けている公認会計士（税理士や弁護士として認定を受けている公認会計士を含む。）
監査法人編	経営革新等支援機関として認定を受けている監査法人
会員以外の法人編	税理士法人やコンサルティング会社等、当協会の会員ではないが代表者が公認会計士である法人

また、本名簿のご利用に当たっては、下記の点にご留意ください。

- 1．本名簿中の「得意業種」「業務歴」「自己PR」「受講した研修」は、各会員が回答したデータに基づいて表示しています。その内容の信頼性について当協会は検証等を行っておりません。
- 2．特定の事務所への依頼を推奨する意図はありません。
- 3．本名簿を利用することにより発生した不利益について、当協会は責任を負うものではありません。
- 4．本名簿は不定期に、情報の追加・削除・変更を行うことがあります。

【更新情報】

- ・2014年5月13日 名簿公表
- ・2014年7月4日 第1回更新
- ・2014年10月14日 第2回更新
- ・2015年5月18日 第3回更新
- ・2016年3月10日 第4回更新
- ・2016年8月26日 第5回更新

- ・ 2016 年 11 月 9 日 第 6 回更新
- ・ 2016 年 12 月 26 日 第 7 回更新
- ・ 2017 年 3 月 9 日 第 8 回更新

【本名簿についての問い合わせ先（追加依頼等）】

日本公認会計士協会

自主規制・業務本部 中小事務所・租税・経営グループ

T E L : 03-3515-1160

【経営革新等支援機関認定制度や申請方法についてのお問い合わせ先】

各地の経済産業局の担当部署へお問い合わせください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/>

以 上